

京丹後市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和7年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表する。

令和8年3月13日

京丹後市監査委員 河嶋重春

京丹後市監査委員 多賀野一彦

1 監査の基準

この監査は、京丹後市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

定期監査（財務監査・行政監査）

3 監査の範囲及び対象

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、次の部局等における令和7年4月から11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理等の執行について監査を実施した。また、必要に応じて期間外の事務も対象とした。

- ・ 市長公室 地域コミュニティ推進課、丹後市民局、弥栄市民局、人事課
- ・ 総務部 総務防災課、デジタル戦略課
- ・ 市民環境部 生活環境課、税務課
- ・ 医療部 弥栄病院管理課、久美浜病院管理課
- ・ 健康長寿福祉部 生活福祉課、健康推進課
- ・ 農林水産部 農業振興課、農林整備課
- ・ 商工観光部 商工振興課、観光振興課
- ・ 建設部 管理課、土木課、都市計画・建築住宅課
- ・ 上下水道部 経営企画整備課、施設管理課
- ・ 教育委員会事務局 生涯学習課、文化財保存活用課
- ・ (会計管理者) 会計課

4 監査の実施場所及び期間

- (1) 実施場所 京丹後市役所峰山庁舎2号館211会議室ほか
- (2) 実施期間 令和7年12月15日(月)から令和8年2月27日(金)
※水道事業、下水道事業及び病院事業並びに会計課は、例月出納
検査時に実施した。

5 監査の着眼点

令和7年度の事務事業の執行について、その事務が関係法令等に則り適正かつ効率的に行われているか、また、令和7年度の定期監査の着眼点とした下記の項目が、適正に行われているかを主眼として実施した。

- (1) 補助金、随意契約について
- (2) 収入未済額の債権管理事務について
- (3) 事務事業の進捗状況及び予算執行状況について

6 監査の実施内容

事前に関係書類等の提出を求めるとともに、関係職員からその執行状況等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

7 監査の結果

本監査は試査により実施した。監査対象とした事務事業については、所期の目的に沿って進められており、予算の執行についても、関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査実施の際に担当課長等に改善を促した事務処理上留意すべき軽微な事項については、記載を省略した。着眼点ごとの監査の概要は、次のとおりである

監査項目及び監査対象課の監査結果等

[I] 総括的事項

1 補助金、随意契約について

補助金については、地方自治法において、公益上必要がある場合に寄附又は補助をすることができるかとされている。市が交付する補助金については、京丹後市補助金等交付規則により基本的事項を定めることで、予算の執行及び補助金等の交付の適正化が図られている。

随意契約については、地方自治法第167条の2において契約できる場合等が規定されている。京丹後市契約規則においても事務処理の方法が定められており、平成22年6月に「京丹後市随意契約ガイドライン」が作成され、契約事務手続が具体的に示されている。

本監査は、令和7年4月1日から令和7年11月30日までの間に交付決定された補助金、及び同期間に締結された随意契約を対象とした。

随意契約の抽出にあたっては、消耗品費(10万円)、印刷製本費(30万円)、修繕料(40万円)、委託料(30万円)、工事請負費(40万円)及び備品購入費(10万円)の一定額を超える契約とし、単価契約、指定管理及び人材派遣に係る委託料並びに災害復旧費に係るものを除外して実施した。

提出された補助金・契約関係書類を確認したところ、発議文書において施行日の記入漏れが多数見受けられた。京丹後市文書規程第29条では「文書等を発送したときは、発送担当者において発送年月日を記録しなければならない。」と規定されており、京丹後市文書管理の運用マニュアル(14頁)においても「文書を施行(発送等)し、施行日等を記入する。」とされている。

また、文書番号及び発信年月日の記載方法並びに通知文書等における発信者名の記載方法についても、誤りが散見された。これらの取扱いは文書事務の手引等により示されているところであるため、各課において改めて確認されたい。

文書管理は行政事務の根幹をなすものであり、内部統制の観点からも、規程等に定められた基本的事項を遵守することが重要である。については、文書を作成する職員はもとより、決裁権者においても確認を徹底し、適正な事務執行に努められたい。

また、契約事務に当たっては、契約規則及びガイドラインに基づき適正な事務処理を行うとともに、契約に対する信頼性を損なわないよう、管理・監督職員による点検・確認機能の強化を望むものである。

2 収入未済額の債権管理事務について

昨年度の定期監査において、収入未済額がある科目の債権管理について、部署による取組姿勢の温度差や、回収困難債権の処理について指摘を行ったところである。

今回の監査において、債権管理に対する全庁的な取組に向上の兆しが見られ、一定の評価ができるものである。

債権管理において最も肝要なのは、新たな滞納を発生させないこと、即ち「現年度課税分の確実な収納」である。

収入未済額のうち滞納繰越分は、発生から時間が経過するほど回収が困難となり、多大な事務労力とコストを要することになる。したがって、滞納額の縮減を図るためには、事後的な滞納整理のみならず、初期段階である現年度分への対応を最優先事項と捉える必要がある。

各所管課においては、「現年度分を安易に次年度へ繰り越さない」という強い危機意識を持ち、納期限内納付の励行や早期の催告等、初期対応の徹底を図られたい。

また、限られた人員で現年度分の徴収に注力するためには、事務の効率化が不可欠である。

将来的にも回収の見込みがない債権を漫然と管理し続けることは、債権管理事務を煩雑にし、現年度分の徴収活動を阻害する一因となり得る。

については、回収の見込みがないと判断される債権については、時効の期限管理を厳格に行い、執行停止や不納欠損処分等の法的措置を適時適切に行うことで、債権の適正化を図り、より効果的な徴収体制の構築に努められたい。

債権管理事務は、市民負担の公平性を確保する上で極めて重要な責務である。

関係法令等が多岐にわたることから、各債権に適用される法令等の定めに従い、適正かつ合理的・効率的な事務執行に一層努力されたい。

3 事務事業の進捗状況及び予算執行状況について

監査に当たっては、地方自治法第2条第14項の「住民の福祉の増進に努めること」、「最少の経費で最大の効果を挙げること」の趣旨に則り、各事業が進められているかに主眼を置いた。いずれの課もそれぞれの業務に鋭意取り組んでおり、その事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

令和7年11月末現在、歳出執行率が50%を下回る科目が散見されたが、これらは主に事業実施時期や支払時期の要因によるものであった。

各所管課においては、今後の事業進捗を的確に把握し、不用額や過度な繰越を生じさせないよう、年度内完了に向けた適正な予算執行に努められたい。

〔Ⅱ〕 個別事項

【地域コミュニティ推進課】

1 予算の執行状況について

- ・ 地域おこし協力隊事業は、当初予定どおり4人の雇用であるが、雇用時期は11月を予定していたところ、実際には2月、3月からの雇用となった。コミュニティ支援事業では、コミュニティビジネス応援補助金を3団体に交付したが、1件当たりの補助額が少額のため、執行残が生じる。

また、新たな地域コミュニティ推進事業の協同労働事業補助金は、当初2団体に交付予定であったが、1団体のみの交付であったため、不用額が生じる見込みである。

2 事務事業の進捗状況等について

① 地域おこし協力隊活動事業

令和7年度末で16人、2人が退任予定となっている。現在までの任用は41人で卒業が25人、定住されている方が17人で68%となっており、国の平均56%よりも高い定住率となっている。令和3年度以降では、13人が退任され、うち12人が定住されており、定住率は92%である。

地域活性化のため、今後のさらなる増員にも期待する。

② コミュニティ支援事業

地域振興対策事業については、3件の修繕を実施。間人区のトイレ改修、新町区のエアコン、須田区のフロア改修となっている。施設修繕・村おこし事業については、100万円未満の事業で、各市民局に予算配当している。

コミュニティビジネス応援補助金は、地域課題をビジネスに変えるもので、3団体に交付しており、廃油を活用した石鹸づくりや、地域の仲間によるキャンプ場整備、音楽活動を実施している。

③ 新たな地域コミュニティ推進事業

ふるさと納税活用型地域プロジェクト事業補助金は、10地域で補助金交付を行っており、地域課題を自分達で解決していくために、自ら情報発信を行うとともに、地域の方が積極的に市外企業への呼びかけなどを行い、寄附を募り資金を集めている。

【丹後市民局】

1 予算の執行状況について

- ・ 主に経常経費であり、主なものとして空調の修繕工事（工事請負費）を行った。

2 事務事業の進捗状況等について

① 地域活性化イベント補助金

間人港まつりに650千円、宇川で中浜港まつり、穴文殊祭、宇川鮎まつりに380千円を交付している。

宇川に対する補助金の内訳は、中浜港まつりが118千円、来場者200人、宇川鮎まつりには、160千円の交付決定をしていたが、当日雨天中止となり、開催準備に要した81千円を交付した。穴文殊祭には144千円で来場者は400人であった。

【弥栄市民局】

1 予算の執行状況について

- ・ 老朽化していた電線の引き込み線を予算流用にて更新した。そのほかは予算の範囲内で執行できる見込みである。

2 事務事業の進捗状況等について

① 地域活性化イベント補助金

やさか納涼祭は、7月19日に丹後王国「食のみやこ」で333社から協賛を得て開催し、8,500人が来場した。市の補助金は5,880千円の事業経費に対し2,200千円を交付した。

平成29年にイベント補助金の見直しがあり、補助対象経費の2分の1以内で従前の補助事業費を超えない範囲とされている。

【人事課】

1 予算の執行状況について

- ・ 人事給与事務で、公務災害の委員会などは、事案が発生した場合のみ執行される性質のものであるため、0%となっている。職員研修事務では、予定していた研修会への参加が都合により実施できなかったことから未執行となっているものもあるが、おおむね順調に執行している。

2 事務事業の進捗状況等について

① ふるさと創生職員制度推進事業

これまでの成果として、ふるさと創生職員の方々が「タンゴクルーズ」という労働者協同組合を立ち上げた。これは全国でも珍しい取り組みであり、地域活性化を目的とした公共ライドシェア事業を展開している。地域には高齢者の方が多いことから、定住していただき、このような事業での地域貢献を期待していると同時に、今後も利用者目線に立ち、利用しやすい仕組みづくりを期待している。

ふるさと創生職員については、成果が見えにくいので、市民に対してこの効果や実績を説明するのがなかなか難しい状況にあると思われる。成果が見えるような制度として検討を望むものである。

3 その他

・時間外勤務の状況

対象の職員は、約540人で、令和6年度の実績は143,000時間であった。前年と比較して9%の減少となっており、目標に対しても12%の減少となっている。時間外削減のため、10月に事務分掌を見直し、属人化の解消と業務量の平準化を図った。また、会計年度任用職員が所属の課を越えて、事務を助ける取り組みも始めた。

真に必要な性の高い業務以外の理由によるものや、周囲に気兼ねして退庁しづらい雰囲気によるものが含まれている懸念もある。また、管理職自身が遅くまで残っている状況も好ましくない。

時間外勤務は、原則として管理職の命令に基づくものであるため、管理職は部下の業務状況を的確に把握し、適切な業務管理と指導を徹底されたい。

4 収入未済について

・過年度会計年度任用職員費用弁償返還金

17人が対象で、3,592千円に対し、3,215千円が収納されているが、残りの377千円も1月中に収納済みである。

【総務防災課】

1 予算の執行状況について

- ・特に遅れている事業や課題はないが、峰山庁舎2号館の庁舎整備が完了し、1号館から2号館への移動作業の委託料があるが、概算で予算編成しているため、実績

に基づき補正で減額する見込みである。

2 事務事業の進捗状況等について

① 公用車の交通事故対策について

公用車における事故件数は、令和7年12月までで35件あり、その主な内訳は、後方確認不足14件、前方不注意10件、車幅感覚の違いなどの操作不適8件となっているが、重大な事故は発生していない。

過去の事故件数は、令和6年度が52件、令和5年度が54件、令和4年度が59件となっている。事故を起こした運転者は、年に1度開催する交通安全研修を受講することとしている。

交通事故の防止は、公用車の修繕費の削減といった直接的な経費節減だけでなく、事故対応に要する事務的負担の軽減にも直結する。については、引き続き安全運転の啓発と交通事故防止対策の徹底に努められたい。

② 文書・例規関係事務

文書の作成は、文書管理システムにより行っており、令和6年度の作成件数は64,760件であった。文書の手引きを作成しているほか、本年度は保存年限や分類体系の統一化を図るため、文書ファイルの基準表を作成した。

例規の制定改廃に伴う例規集編纂業務等は、業務委託としている。

③ 防災行政無線施設整備事業

災害等の緊急時の情報伝達手段として導入している防災行政無線は、機器の規格変更に伴い、基地局、中継局や戸別受信機の更新が必要となった。

基地局等の整備は完了したが、今後も戸別受信機の更新など、多額の費用がかかるため、複数年で計画的に更新をしていくこととしている。

令和8年度は、丹後町の戸別受信機の更新で228,000千円を予定しており、令和9年度が130,000千円、令和10年度が467,000千円、令和11年度が760,000千円と見込まれている。令和11年度の網野町の戸別受信機更新は多額となるため、より効率的な更新手法の検討が必要である。

併せて、現在実施している全世帯への無償貸与についても、今後の財政負担を踏まえ、制度の見直しを検討されたい。

【デジタル戦略課】

1 予算の執行状況について

- 行政情報システム運営事業は、令和6年、7年と多くの予算を執行している。これは、法律に基づく基幹業務システムの標準化を行うもので、2年で約3億円となっている。また、ブロードバンドネットワーク運営事業の繰越分は、国道等の道路工事に支障となる電柱移転に伴い、添架している光ケーブルを移設するものであるが、予定の工事が開始されていないことから未執行となる。

2 事務事業の進捗状況等について

① ブロードバンドネットワーク運営事業

本来、民間事業者が担うべき環境整備であるが、採算性の課題から民間単独での事業展開が困難であり、市民生活や企業等にも影響があることから、市が光ケーブル等を用意して、民間がサービスを行う、公設民営方式で行っている。

令和6年度末のケーブルテレビの加入は、10,114戸（50.2%）でほぼ横ばい、インターネットの加入は、9,574戸（47.5%）で微増傾向となっている。難視聴地域の加入率はほぼ100%となっている。

コミュニティ放送では、市単独の企画番組や与謝野町と共同で番組制作をしている。

② デジタル戦略推進事業

RPA・AI等を活用した業務効率化に取り組むとともに、オンライン申請、住民票等が取得できるコンビニ交付システム、公共施設予約システムなどを導入し、マイナンバーカードを活用した市民サービスの利便性向上を図っている。

オンライン申請は、令和6年度末で3,154件あり、施設予約システムは5,772件、令和7年12月の証明書のコンビニ交付率は18.1%となっている。

オンライン申請等の増加にはメリットもあるが、スマートフォン等の利用に不慣れな高齢者等にも配慮についても引き続き努められたい。

【生活環境課】

1 予算の執行状況について

- 海岸漂着物対策推進事業は、回収したゴミの処理費用が少なく、執行率はおおむね68%となる見込みである。また竹野川衛生センター長寿命化事業は、3か年事業の2年目であり、年度末に出来高で支払う予定となっている。

委託業務や施設の管理経費が主となるため、現時点で執行率の低い事業もあるが、おおむね例年通りの執行となる見込みである。

2 事務事業の進捗状況等について

① 狂犬病予防・動物管理事業

狂犬病予防は、4月に集団接種を行い、12月に未接種者に対して通知を送っている。個別で接種される方もあることから、一定期間開けている。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金は、すでに本年7月で予算に到達したため、申請受付を終了した。

② 美しいふるさとづくり推進事業

市内3か所で大型風力発電の計画があったが、現在は1か所で計画を取下げられており、残る2か所も動きはない。地域指定も申請がないため、美しいふるさとづくり審議会を開催していない。

③ 脱炭素社会推進事業

京丹後市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量は、2013年度が38.8万トンであったが、2021年度は28.3万トンとなり27.1%の削減率となっている。なお、2030年度の目標排出量は19.4万トンとなっている。

目標数値を実現するため、今後も着実に事業の推進を望むものである。

④ 利活用推進プラットフォーム事業

充電設備の利用料に係る決済サービスで使用している3G回線の停波に伴い、7箇所11台あった充電器を7箇所7台での運用を行うこととしている。

民間事業者による整備もみられることから、普及状況を注視しながらの運用が望まれる。

3 収入未済について

・し尿処理手数料滞納繰越分

11月末現在で72,450円の収入未済があるが、以降31,100円の入金を確認している。残額は41,350円となっている。

【市民太陽光発電所事業特別会計】

- ・ 令和7年度の決算見込みは、歳入が56,876千円で、歳出が46,218千円となっている。市債については、毎年、発電収入から償還されている。

【税務課】

1 予算の執行状況について

- ・ 定額減税補足給付金給付事業は、令和7年12月19日の支給で完了した。字限図分筆等修正委託料は、年度末に執行となるが、その他の事業はおおむね順調に執行できている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 定額減税補足給付金給付事業

給付対象者は、5,821人で、給付者数は5,640人、給付率は96.9%となっている。給付事務にあたっては、対象者を把握した上で、未申請者に対して再三申請勧奨を行うなど、丁寧な事務執行がなされていると認められる。

3. 収入未済の状況について

- ・ 令和7年12月末現在、滞納繰越分の未納額は、市税（一般会計分）で39,437千円、国民健康保険税で65,085千円となっているが、未収額については、年々減少している。

【弥栄病院 管理課】

1 経営上の課題解決に対する取組について

① 医療人材確保の取組と成果

医師は、府立医科大学や病院等に要請活動を行うとともに、京都府の医療課に要請を行っている。また、医学生の実習の受け入れや地域医療の臨床実習も行っている。

看護師においては、府立看護学校や日星高校へ訪問し、看護部の紹介や奨学金制度や研修制度の説明を行っているほか、病院見学、在宅看護、基礎看護実習などの受け入れを行っている。また、看護師等の仕事を知ってもらうため、高校生を対象にふれあい看護体験やオープンホスピタルを開催している。

② 他医療機関との連携強化

豊岡病院とは、脳卒中、急性期医療連携パスで連携を図っており、舞鶴・綾部市民病院とは、大腿骨骨折地域連携パスにて連携を図っている。

また、北部医療センターとは、包括的連携に係る検討会議を行っており、外科患者の連携について検討を行っているところである。

他院からの紹介率は15.9%で、他院への紹介率は19.8%である。

2 決算期の利益予測（経営分析）と今後の経営方針等について

- ・ 収入は前年度比37,000千円減の3,605,036千円、支出は357,000千円増の4,555,121千円を見込んでおり、収支差引は950,000千円の不足となる見込みである。しかしながら、現在の8割を超える病床稼働率を維持できれば、経営状況の改善が期待できる。

【久美浜病院 管理課】

1 経営上の課題解決に対する取組について

① 医療人材確保の取組と成果

医師については、毎年、府立医大を訪問し、各教室に要請を行っているほか、様々な医療機関から医師の派遣等を受けている。また専攻医等を受入れ、研修を行いながら内科や救急の診療に貢献いただいている。

看護師については、府立看護学校や日星高校へ訪問し、看護部の紹介や奨学金制度や研修制度の説明を行っているほか、高校生に参加してもらう、ふれあい看護体験やオープンホスピタルの開催、中学生の職場体験など、看護師等の魅力を発信できるような活動を行っている。

② 他医療機関との連携強化

小児外科や小児歯科により、小児救急医療体制を確立している。京都府北部、兵庫県北部を範囲とする北近畿エリアで小児外科センターとしての役割を担うほどの体制がとれており、豊岡病院に診療支援を行っている。

他院からの紹介率は11.8%で、他院への紹介率は9.6%である。

2 決算期の利益予測（経営分析）と今後の経営方針等について

- ・ 収入は前年度比345,436千円減の2,732,876千円、支出は136,329千円増の3,346,457千円を見込んでおり、収支差引は613,581千

円の不足となる見込みである。

【生活福祉課】

1 予算の執行状況について

- ・ 行旅死亡人等取扱事務や離職者等支援事業は、現在のところ該当者がいないため、未執行となっている。また、民生児童委員活動事業や戦没者追悼事業は、式典が終了したため、現在支出事務を進めているところである。

その他の事業については、おおむね順調に執行できている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 生活保護運営管理事業

生活保護事務に要する嘱託医や支援員等の報酬、生活保護システム等に関する経費である。就労支援や健康管理を担う会計年度任用職員3人を任用している。

② くらしの資金貸付事業

本年度は4件、707千円の貸付を行っている。貸付事業であるため、返済が前提となるが、申請時に何らかの理由により就労していなくても、就労の見込み等が確認できれば貸付けを行っている。

引き続き、寄り添い支援総合サポートセンターが関わりを持ちながら、着実な返済に繋がるよう努めていただきたい。

③ 災害時要配慮者支援事業

3月1日を基準として台帳を作成し、毎年4月から6月に、区長や民生児童委員に台帳を確認してもらい、更新作業を行っている。登録者は独居の高齢者や介護保険要介護以上の認定を受けている方、障害者手帳1・2級を所持している人などで、区長・民生児童委員が必要に応じて対象者へ声掛けを行い、希望されれば登録を行っている。

④ 重層的支援体制整備事業

この事業では、社会参加が必要な方への地域活動等の支援を行う「参加支援事業」、必要であるが支援に至っていない方を継続的に支援する「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、複雑・複合化した解決困難な相談を多機関で協働して対応する「多機関協働事業」を実施しており、多くが社会福祉協議会への委託料と

なっている。新たな事業の委託を多数していることから社会福祉協議会の人員体制やその成果について注視したい。

3. 収入未済の状況について

(令和8年2月16日現在)

	調定額	収入済額	収入未済額	対象人数
生活保護費返還金滞納繰越分	1,523,650	98,100	1,425,550	22人
生活保護費徴収金滞納繰越分	14,793,252	475,975	14,317,277	184人
生活保護費認定徴収金滞納繰越分	3,381,557	255,890	3,125,667	9人
被保護者地代返還金滞納繰越分	108,000	108,000	0	1人
くらしの資金貸付金元金収入滞納繰越分	3,933,500	293,000	3,640,500	625人
一時支援資金貸付金元金収入滞納繰越分	15,000	0	15,000	1人

回収の可能性にかかわらず継続して納付を促すとともに、納付能力があるにもかかわらず納付しない者に対しては、厳正な滞納処分等を行われたい。

【健康推進課】

1 予算の執行状況について

- ・ 予防接種委託料は、今後毎月支払いが発生するため、執行率は上がっていく。総合検診委託料も例年3月頃に支払いがある。保健衛生総務一般経費の予防接種健康被害調査委員会は、現在まで申し出がないため未執行となっている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 総合検診事業

5月から8月にかけて11会場、39日間実施している。本市の特徴として、すべて各地域での集団検診として無料で実施している。

胃がん検診は減少傾向にあり、バリウム検査で身体的負担が大きいため、減少の一因となっていると考えられる。胃カメラへの移行も検討しているが、病院での受け入れ態勢に余裕がないため難しい状況である。

また、本市の各種検診は現在無料で実施されているが、今後の持続可能な制度運営の観点から、全額公費負担のあり方を見直し、受診者に一定の自己負担を求めることについても検討されたい。

② 成人・高齢者の予防接種事業

予防接種の接種率は、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種者（65歳）は189人（25.1%）で令和6年の130人（17.9%）を大きく上回っており、高齢者带状疱疹ワクチンは、967人（23.5%）、高齢者のインフルエンザは、9,590人（50.9%）、高齢者新型コロナワクチンは、1,817人（9.6%）であった。令和6年度はそれぞれ9,798人（51.5%）、2,720人（14.3%）であったため、若干減少している。

特に带状疱疹ワクチンは、令和7年度からの新規事業でもあり、不安を煽るわけではないが、罹患者の声を紹介するなど、積極的に周知されることを期待する。

③ 健康づくり・食育推進事業

健康づくり推進員は、地区から推薦してもらい委嘱していたが、現在は公募制となっているため、地域により人数にバラツキがあり、地区と連携した取り組みが進めにくいという課題がある。

食育推進事業では、複数の課が事業を実施しているため連携が必要であるが、ネットワーク会議を年2回開催しており、事業実施している担当課だけでなく、学校や農協、漁協も参画し、連携が図られている。

④ 自殺対策事業

本市の自殺死亡率は、全国平均と比較して高い傾向で推移している。

については、ゲートキーパーの養成をはじめ、引き続き関係機関と連携した効果的な普及啓発及び自殺対策の推進に努められたい。

【農業振興課】

1 予算の執行状況について

- ・ 多くは、国、京都府の補助事業となっている。農家等への補助金が多く、実績等に基づき支出するため、現時点での執行率としては低い事業もあるが、年度内での執行を見込んでいる。その中で、地域農業ブランド推進事業については、補助金の追加が見込まれるため、3月に補正で対応することとしている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 農業関連施設管理運営事業（繰越明許）

弥栄町味土野地区にある「ガラシャ荘」が令和6年7月に火災により焼失した

ため、令和7年3月に補正予算計上したもので、本年12月26日に撤去が完了している。今後の利活用としては、地元からの要望を確認しながら検討していくこととしている。

② 生物多様性を育む農業推進事業

環境保全活動の高い営農活動に取り組む農業者を支援し、環境保全型農業の普及推進を図るため、生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業の取組に対し10団体等に交付金を支出する予定である。本年3月末で計画が終了する「生物多様性を育む農業推進計画」は、検討会を3回実施しており、今後パブリックコメントを経て、3月中に策定する予定である。

③ 渇水対策事業

梅雨時期以降の降水量が少なく、夏季においても高温・少雨の状況が続き、渇水被害が懸念されたことから、流用により財源を確保し、対策が実施された。

具体的には、海に近く下流域の農家の水利権に影響を及ぼさない橘及び箱石の下水処理場において、通常河川へ放流している処理水を提供し、個人利用では12人、16.2トンの利用があった。

また、京都府においては、府環境整備事業協同組合の車両を活用し、府、市の下水道処理施設の処理水を国営農地等へ1,653トンの供給が行われた。

近年は猛暑や少雨の傾向が続いていることから、今後においても、農業用水の確保に向けた適切な対策が図られるよう期待する。

④ 中山間地域等直接支払制度事業

中山間地域において、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等の農業生産活動を維持するため、5年間継続して生産活動等を行う農業者等へ交付金を交付するもので、本年度は集落協定が45、個人協定が1、対象農用地面積が360haの見込みとなっている。交付金も62,746千円の見込みで、3月に8,400千円の減額補正を行う予定となっている。

3. 収入未済の状況について

・過年度野菜等経営安定対策事業負担金返還金

12月1日に入金があり、完納となっている。

【農林整備課】

1 予算の執行状況について

- ・ 農業水路等長寿命化事業、農業用施設防災減災事業では、国及び府からの補助金内示の遅れ等により繰越となる。農業競争力強化農地整備事業は、国の追加内示により3月補正を行う予定としている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 農業水路等長寿命化事業

通水能力が低下している農業水路等の長寿命化対策を行うが、国の補助金を活用しながら3年間をかけて実施している。機能保全計画策定は、峰山町丹波の八ノ丸井堰と大宮町河辺、善王寺の上河原井堰の2箇所、工事は久美浜町神崎地区の揚水機、用水路の長寿命化工事を実施している。弥栄町芋野地区の用水管の更新工事は、令和8年度に繰越して実施する。

地元負担もあるため、地元からの要望により工事を行っている。

② 農業用施設防災減災事業

防災重点ため池は、地震や豪雨で決壊した場合、その浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池で、本市では58池を指定している。本年度は峰山町杉谷の金毘羅池を廃池とし、令和8年度に繰越をして峰山町吉原の合邦池を廃池とする。

ため池等の改修には多額の費用がかかる上、利用がない場合であっても草刈り等の維持管理に多大な労力を要するなど地元の負担が生じ続けることから、必要性を勘案し、使用する見込みのないものについては、積極的に廃止（廃池）に向けた検討を進められたい。

③ 有害鳥獣対策事業

昨年度の有害鳥獣の捕獲頭数は、5,693頭で、今年度の捕獲頭数は、昨年度並みの見込みとなっている。有害鳥獣捕獲委託料は、市内3つの猟友会と単価契約を締結しており、実績に応じて1月と4月に猟友会に支払いを行っているが、本年度は不足額が見込まれるため補正も検討している。

④ 農業競争力強化農地整備事業

営農労力の省力化や収益性の高い農業経営を目指し、ほ場の大区画化と用水路

等の改修を行っている。本年度の換地業務委託と工事設計委託は、現在実施中であるが、農業競争力強化農地整備事業負担金が、この事業の半分を占めているが、請求が3月になることから、執行率は低くなっている。

ほ場整備事業は、農地、道路、水路等の面的な課題を一括して解決でき、スマート農業等の基盤整備に繋がることから、地元地区とも調整をしながら計画的に実施をしていく。

3. 収入未済対策と適切な債権管理について

・国営農地開発事業負担金滞納繰越分

新規は発生しないが、18人が未納で残っている。ほとんどの方が一括で納付するが、資力の弱い方が残っており、年金から少しずつ支払っているケースもある。

・国営農地開発事業貸付金元利収入滞納繰越分

対象者は1人で、納付誓約により毎月5,000円の返済を行っている。

【商工振興課】

1 予算の執行状況について

- ・ 補助金については、申請期限が到来していない事業もあり、最終的な執行見込み額は未確定であるものの、予算の不足が生じる事業はないと見込まれる。各事業の進捗についても、おおむね順調に推移している。

2 事務事業の進捗状況等について

① 企業立地推進事業

市内外の企業等の立地を促進することで、雇用の創出、拡大、地域産業への経済波及効果を図るもので、企業立地支援事業には、一定規模以上の投資を行い、市民正規雇用者を2～3人以上増加させた指定事業者に対して、市民正規雇用者1人当たり100万円を限度として、設備投資経費や人件費に充当できる助成金を交付する企業立地助成金と、新增設された事業所の投下固定資産に対し、課税された固定資産税相当額を限度に交付する企業立地奨励金がある。

② 金融支援事業

この事業の対象となる補助金は、信用保証料補助金、経営力向上企業支援助子補給金、新型コロナウイルス感染症対策利子補給金、無利子・無担保融資対応利子補給金の4つがある。信用保証料は1月末現在で6,752,950円となっており、利子補給金は現在のところ3つで445件の申請が出ており、滞納状況を確認し、金融機関に利息額の照会をかけ、支給決定を行うこととなる。

③ 人材確保・就職促進対策事業

京丹後市地域雇用促進協議会が実施する就職促進のための事業に必要な費用の一部を負担し、人材の確保を支援するとともに、市内求職者の就業促進を図る。

また、業務のスキルアップや資格取得等を目指す労働者や求職者、職業訓練事業実施団体を支援し、雇用の安定化と就職促進を図る。

職業能力向上支援補助金は、26人、37件の交付となっている。交付による成果の把握は難しい。

はたらく女性活躍応援事業補助金は、9件の問い合わせ等があり、4件の交付決定を行っている。

④ 創業支援事業

新規創業者への支援、新規創業、新産業の創出及び地域経済の活性化を図ることを目的としている。従来は補助金ありきの相談が多い等の課題があったため、令和7年度に制度内容を改正し、意欲ある創業者のスマールスタート支援へ方針転換し対象の見直しを行った。空き店舗活用については、地域課題解決と初期投資抑制の観点から、従前と同水準の補助を維持している。

⑤ 地域経済循環促進事業

物価高騰対策及び消費喚起として、京丹後デジタルポイントにてプレミアムデジタル商品券を令和7年11月から販売を開始し、令和8年2月5日に完売した。

より多くの加盟店に参画いただくとともに市内及び市外の利用者を増やすことで、地域経済の向上を促進する仕組みを育て、安定的な運営を可能とする体制を目指している。

今後、公共料金の支払い等で、利用できる環境の整備や、加盟店でのQRコード決済が普及するような取り組みを検討していく。

3. 収入未済について

・事業継続支援緊急資金貸付金元金収入滞納繰越分

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済活動が悪化する中、商工業者等が事業継続していくために、京都府からの給付金が交付されるまでの間のつなぎ資金として、100万円を上限に無利子・無担保無保証にて貸付けを行った。

未納の3件のうち2件は、一部入金があるが、1件は病気療養中で返済がない。

【観光振興課】

1 予算の執行状況について

- ・各事業の進捗に特段の遅れは認められない。指定管理施設大規模改修事業については、大雪による雪害対応等の緊急修繕により、予算不足が懸念される状況にある。しかしながら、緊急対応用の予算が確保されていることに加え、予定していた修繕工事の入札による執行残額も活用できることから、最終的には予算の範囲内で執行できるものと見込まれる。

2 事務事業の進捗状況等について

① 滞在型観光地づくり推進事業

まちの活性化や交流人口の拡大に寄与する大会等を主催又は主管する団体に対し、市内宿泊人数に応じた支援を行うことで、地域経済への波及効果の創出や交流人口の拡大を図るもので、令和7年度の申請件数は6件で、大会参加者数は3,897人、延べ宿泊者数は2,662人であった。

宿泊施設の高付加価値化による個室化等により宿泊料金も上昇しており、受け入れ可能な宿泊施設も限定的となっているが、大会誘致や合宿誘致は、観光入込が落ち込む時期における宿泊需要につながり、閑散期対策の一つとして寄与している。

現在は、野球とサッカーの大会のみであるが、関係部署等とも連携しながら、幅広く利用促進が図られるよう努めていただきたい。

② インバウンド・宿泊促進強化事業

観光インフラ整備等促進事業補助金については、観光インフラ入湯税を活用して、美しい自然や景観、温泉等豊かな資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進するため、市内に所在する法人等が温泉源、温泉施設等を整備する事業に対し補助金を交付している。

令和7年度の補助金は、15件で39,312千円となっており、整備内容は、温泉源・配湯施設改修、温泉施設等整備、砂浜清掃用機械の購入となっている。

③ 地域総ぐるみ観光地づくり事業

京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）への運営負担金、京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部に対する運営補助金、地域活性化起業人制度受入事業負担金などがある。

地域活性化起業人制度受入事業は、2社からそれぞれ1名の派遣を受け、京丹後市観光公社へ派遣している。インバウンド誘客や受け入れ体制整備を推進するため国際交流員を配置していたが、令和7年8月任期満了により退職となっている。

④ 観光等指定管理施設大規模改修事業

12施設ある観光関連施設を適切に維持管理するための事業で、修繕が9件、3,314千円、工事が11件、13,096千円、備品購入が5件、7,546千円の執行となっている。

多くの施設で老朽化が進んでいるため、異常の早期発見に努めるとともに、計画的な修繕・更新を行う必要がある。

【管理課】

1 予算の執行状況について

- ・ 寒波の影響もあり、除雪対策事業の除雪作業委託料に不足が生じることから、補正予算で対応することとしている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 急傾斜地崩壊対策事業について

市内3か所が対象となっているが、用地取得が難航している箇所や公図混乱地域が含まれる箇所があり、事業の進捗に遅れが生じている。本事業は京都府が主体となって実施するものであるが、早期完成に向けて、引き続き府と連携し必要な協力を努められたい。

② 除雪機械等整備事業について

市が保有している除雪機械は174台で、業者98台、貸与機械50台の計3

22台で市内の主要道路や歩道等の除雪を行っている。令和7年度の除雪機械の更新は3台で、おおむね30年を経過した機械の状態に応じて計画的に行っている。

現在10地区から新規配備や更新要望が寄せられている状況にある。

生活道路の除排雪は市民生活や経済活動に欠かせないものであることから、引き続き、除雪機械の安定稼働に努められたい。

③ 道路橋梁維持補修事業について

市が管理している道路施設や交通安全施設の維持修繕を行い、道路利用者の安全を図る事業であり、4人の道路パトロール作業員で日常点検を実施し、異常の早期発見・修繕を行っている。中央線などの引き直しに係る工事等については、すでに発注も終わっているが、引き続き適切な管理に努められたい。

④ 地域協働型小規模公共事業について

本事業は地区の実情に応じた小規模な公共事業を実施しており、対象経費の拡充等の制度改正により地区要望の実現を促進している。地域の生活基盤の維持・向上に直結する重要な事業であることから、引き続き制度の安定的な運用と確実な事業実施に努められたい。

3. 収入未済について

・道路占用料

現年分は、11月末時点で4件が未収となっていたが、12月に2件の納付があった。滞納繰越分は、令和5年と6年分であり、少額ではあるが納付に至っていない状況である。

【土木課】

1 予算の執行状況について

- ・道路橋梁新設改良事業（繰越分）と道路橋梁維持補修事業（繰越分）は、令和7年度の補正予算を計上し、繰り越したものであるが、両事業とも工事発注は完了しており、年度内に完了する予定となっている。12月補正で最終処分場整備に伴い、新設改良工事を予算計上し、令和8年度への繰越明許費を設定している。

2 事務事業の進捗状況等について

① 道路橋梁新設改良事業

市道の道路拡幅や側溝改良など3つの工事を、橋梁点検は、本年度170橋を実施しており、令和元年から令和5年度の点検では、判定度3で修繕が必要な橋梁は46橋あり、順次改修を行っている。本年度の橋梁の修繕は3橋である。

道路の安全性を高めるためにも、引き続き計画的に修繕等を進められたい。

【都市計画・建築住宅課】

1 予算の執行状況について

- ・ 都市計画総務一般経費では、都市計画審議会の委員の追加等により、都市拠点等整備推進事業では、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議、市民向け広聴会の経費として補正予算が計上された。都市拠点施設の議案が否決されたことにより、当初の既決予算は未執行となる見込み。

2 事務事業の進捗状況等について

① 都市拠点等整備推進事業。

市民への周知不足を解消するため、改めて市民広聴会を開催し、意見聴取を行った。その結果、高齢者の交通アクセスの観点から都市拠点への公共施設整備に慎重な意見が出された一方で、子育て世代からは近隣市の事例を挙げた屋内遊戯施設の整備要望や、身近な場所での暫定的な遊び場の確保を求める声上がるなど、世代や立場により多様な意見が出された。

市においては、これらの市民の声を重く受け止め、世代間のニーズのバランスや将来負担等を総合的に勘案し、市民の理解と納得が得られるよう慎重かつ丁寧な検討を進められたい。

② 都市公園等維持管理事業

この事業のうち、都市計画・建築住宅課が所管するのは、八丁浜シーサイドパークの維持管理経費であり、公園の指定管理料と下水道整備に伴う接続工事に要する経費となっている。下水道の供用開始に伴い、接続工事を行った。

③ 空家等対策事業

令和5年の空家法改正までは、徐々に減少していたが、改正後は管理不十分等で管理不全になる可能性のあるものも対象拡大したことにより、現在1,824

件となっている。空家法を補完する形で実効性を持たせるため条例を制定し、事前指導を繰り返しながら除却や修繕、利活用に繋がっており、一定の成果がでて

いる。

④ 市営住宅維持管理事業

市営住宅は、令和7年度末で337戸となっている。第2次公営住宅ストック総合活用計画では、令和9年までの計画期間に244戸とされている。

今後の課題としては、除却費用の確保であり、計画では90戸が解体となっているが実績は10戸の解体となっている。

3 収入未済について

・市営住宅使用料滞納繰越分

11月末現在で滞納繰越は1人で、即決和解により月45,000円を返済しており、3年後の11月には完納する見込みとなっている。

【宅地造成事業特別会計】

長岡地内の宅地の第一期の販売が終了した。今後第二期の方針を検討することとしている。当該用地はすでに取得済みであり、売買契約上、住宅用地以外の用途への転用は困難な状況にある。しかしながら、民間市場が形成されている中で公的機関が分譲事業を行うことは、地価の変動リスクへの対応や民業圧迫の観点からも課題が多い。

【経営企画整備課・施設管理課】

1 事務事業の進捗状況等について

・水洗化推進支援事業

公共下水道事業等の供用開始区域内で、新たに下水道に接続するための排水設備工事費用の一部を補助するもので、令和6年度は一般世帯が29件、高齢者世帯が18件、計47件の決定をしたが、令和7年度は12月までで、一般世帯13件、高齢者世帯11件、計24件となっている。

減少傾向ではあるが、大きな地区で供用開始となることから、今後増加が見込まれる。

2 水道事業会計の決算見込について

収益的収支については、収入が1,560,095千円、支出が1,652,637千円で収支差引は92,542千円の不足、資本的収支は収入が302,549千円、支出が776,291千円で収支差引は473,742千円の不足となっており、年度末の現金預金の見込みは1,280,003千円となっている。

3 下水道事業会計の決算見込について

収益的収支については、収入が2,530,236千円、支出が2,657,738千円で収支差引は127,502千円の不足、資本的収支は収入が2,297,441千円、支出が2,951,420千円で収支差引は653,979千円の不足となっており、年度末の現金預金の見込みは371,839千円となっている。

4 収入未済について

納期が過ぎたものに対して督促状を発送し、その後未納があれば催告書を発送し、納付勧奨を行っている。また、6月と2月には給水停止を前提に催告しており、6月に実施した対象者の約7割が納入や納付誓約等に繋がった。

今回給水停止措置の対象とならなかった過年度分の未納についても、徴収に向けた取り組みを期待したい。

【生涯学習課】

1 予算の執行状況について

- ・ 都市公園等維持整備事業で途中ヶ丘公園の東側駐車場整備工事は、道路管理者や地元区等との調整に想定以上の時間を要したため、翌年度への繰り越しとなる。

2 事務事業の進捗状況等について

① 家庭教育事業

子育てサポーターで組織する家庭教育支援チームにより、子育て交流会や講座、親子体操教室等が開催され、子育て家庭への支援が図られている。

今後は、参加者の声等を踏まえた事業の効果検証を行い、より一層の事業内容の充実を図りたい

② 文化芸術事業

京丹後アートフェスティバルは、令和5年度から3年間の事業であり、本年度

が最終年となっている。パンフレットは多くの方に見てもらうため、プロポーザルでデザインを重視している。また、市内のアーティスト個人での情報発信では弱い部分もあるため、市で一括して作成を行った。

丹後文化事業団に対する運営補助金は、京丹後市のみが運営補助金を出している状況である。

丹後文化会館は、府が所有する施設ではあるが、老朽化のため今後の文化施設の在り方について早期の検討が望まれる。

③ 地区公民館管理運営事業

本事業は、市が所有する網野地区及び新庄地区の公民館の維持管理を行うものである。前年度からの予算の大幅な減額は、網野地区の公民館に対する補助金廃止等によるものである。

当該施設については、全市的な地区公民館の設置・管理状況を踏まえ、地域間の公平性を確保する観点から、地元への施設譲渡等を含めた今後のあり方について検討を進められたい。

④ 図書館管理運営事業

図書館の利用状況は以下のとおり

	貸出数	貸出者数	蔵書数
R5	346,712 点	63,113 人	311,904 点
R6	326,783 点	66,761 人	313,464 点
R7(12月末)	238,966 点	48,390 人	316,045 点

電子書籍の普及や少子高齢化に伴い、図書の貸し出しが減少している。

雑誌スポンサー制度は、令和4年度から実施しており、令和5年度までは2者であったが、令和6年度からは1者となっている。

蔵書数が年々増加する一方で、書架の収蔵スペースが不足しつつある現状を踏まえ、限られた配架スペースを有効に活用するため、計画的な除籍作業を進められたい。

⑤ 体育施設管理運営事業

本事業は、社会体育施設の維持管理に要する経費である。現年度予算による大宮及び弥栄社会体育館事務室のエアコン設置工事はすでに完了している。また、繰越分である大宮・網野・丹後・弥栄の各社会体育館のトイレ洋式化、並びに久

美浜運動公園のトイレ水洗化工事についても、すべて完了済みである。

これらの整備により、利用者の利便性及び快適性の向上が図られたものと評価する。今後も、市民が安全・安心に利用できるよう、引き続き施設の適正な維持管理に努められたい。

【文化財保存活用課】

1 予算の執行状況について

- ・ すべての事業で順調に執行されている。

2 事務事業の進捗状況等について

① 遺跡発掘調査等事業

本年度は、府営圃場整備計画に伴う田村関遺跡の発掘調査を実施している。現況が水田であるため、稲刈り後の着手となったが、調査の過程で様々な時代の土器等が出土したことから、調査範囲を拡大して実施した。

② 地域文化財総合活用推進事業

文化財保存活用計画は、令和5年度から5年間の計画で、令和9年度が最終年となっている。推進協議会の委員は15人で、専門分野の方だけでなく地域の代表者等にも参画いただき、計画策定時には様々な意見等を聞くが、それ以外の期間は進捗管理をしている。

一般的に文化財は行政側から指定等のアプローチをするが、市民遺産は、地域の方などからの推薦を受け、市民遺産会議で認定していくのが特徴となっている。

③ 指定文化財等管理事業

丹後震災記念館の耐震診断調査、震災記念館の絵画の補修や湯舟坂2号墳から出土した金属製品や土器の保存科学処理を行った。絵画の補修、保存科学処理も本年度で完了する。耐震診断調査は、3月末までには工法や費用についても結果報告が出される予定となっている。

④ 郷土資料館管理運営事業

市内で収集した民族資料等を収蔵している資料館の管理運営に関する事業であるが、本年度は令和8年度から震災絵画を展示するための改修工事を行っている。また、老朽化している成路収蔵庫の解体に伴う工事設計業務を行っている。

資料館については、来場者数が減少している状況であるが、来場者を増やすには展示室の空調などの環境を整え、丹後学等での利用を促進する必要がある。

【会計課】

1 予算の執行状況について

- ・ 企業会計以外、26科目で滞納があり、担当課には滞納整理計画を作成してもらい、計画に基づいて徴収している。

令和7年度現年度分は65.6%で、前年同時期と比べ0.8ポイント増加している。また滞納繰越分も0.8ポイント増加している。

滞納繰越分の発生抑制のため、積極的に現年度分の未納解消に努めていただきたい。

2 滞納整理計画遂行状況

- ・ 令和7年11月5日から11日に例年どおり中間ヒアリングを実施した。前年度からの進捗、新たな取組等を確認しながら遂行状況を確認した。

債権管理においては、人事異動に伴い専門知識がないことでの困難な面もあるが、毎年会計課において債権管理研修を行っており、本年度は、強制徴収公債権などの種別ごとに研修を行い、強制徴収公債権では、税機構の職員により差押えまでの滞納処分の一連の流れについての研修を行った。

滞納整理に関して、指導的な立場でもあるため、引き続き適正な債権管理が行えるよう努めていただきたい。